



國學院大學栃木短期大学
日本文化学科日本史フィールド 准教授
なかむら こうさく
中村 耕作 さん



今回は國學院大學栃木短期大学で考古学を研究し、藤岡町中根の中根八幡遺跡の発掘調査を行っている中村耕作さんにお話を伺いました。

縄文土器にも流行りがあった！

神奈川県出身の中村さんは、小学生の頃から歴史に興味があったそうです。「地元にも歴史上の人物に関する場所があることを知って、古いものに興味を抱くようになりました。化石などではなく、あくまで人の手によるものが好きです。」現在は主に縄文時代の土器などを研究しています。中村さんの考える土器の魅力について伺いました。「縄文時代は約1万年。その間に作られた土器の文様や形は不思議で、時期によって装飾がゴテゴテしていたり非常に繊細だったり流行があったことが分かっています。我々とは違う価値観で作られているけど、共通する部分もある。また、東北で流行した装飾を施した土器が栃木市内で見つかった事がありますが、離れた地域への人の行き来が推測でき、縄文時代から地域の形成が始まっている歴史が分かります。当時の人々の在り様を推理することが考古学の面白さですね。」

土器と音楽教育のコラボ！？

小学校などで、考古学と音楽をコラボレーションした体験学習を継続的に行っているそうです。かなり意外な組み合わせですが、いったいどのような学習なのでしょう？「音楽の担当教授と協力して行っている授業です。子どもたちが土器の文様や装飾を、音色やリズムに見立て、竹や石、貝殻など自然の楽器だけを使った演奏で表現します。考古学の観点からは、土器の装飾にもパターンがあり、意味があることに気づくことができるし、音楽教育としては、土器を素材に音楽づくり(創作)を体験することができます。」2019年には岩舟町の小野寺小学校(当時は小野寺南小学校)で授業が行われましたが、今後も栃木市内の小学校などで実施できれば、と考えているそうです。

世界の文化と比べてみたい

今後、研究してみたいテーマを伺いました。「日本の縄文文化を世界の土器文化と比較してみたいです。日本は土器の出土数が多く、文様も派手なものが多い。他文化とは何が違い、こうなったのかを調べてみたいと思っています。」最後に市民の皆さんへ。「皆さんの身近にも土器や遺跡があることを知って、興味を持ってほしいです。土器は丁寧に作られており、眺めるだけでも楽しいですよ。」

中根八幡遺跡発掘調査の最新情報は
「中根八幡遺跡学術発掘調査団」Facebook ページから⇒



■ネーミングライツ事業者募集～市有施設に企業名や商品名を入れてみませんか？～

施設の安定的な管理、運営のための財源確保と、官民連携による相互の活性化を図るため、市の施設に愛称を付ける権利(ネーミングライツ)を取得する企業等を募集します。市有施設に愛称を付けることで、幅広い施設利用者への宣伝効果や企業イメージの向上が期待できます。

(例)
栃木市□□□会館 + (株)○○○ → ○○○ホール

募集期間 8月4日(水)～10月29日(金)
応募資格 企業または団体(栃木市内・外を問いません。個人、一般競争入札の参加資格のないもの、暴力団に関係するもの等は応募不可)
契約期間 令和4年4月1日～(5年間)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。か、問合先へ。
問合先 行財政改革推進課 ☎(21)2344

対象施設 および ネーミングライツ料(税込年額)



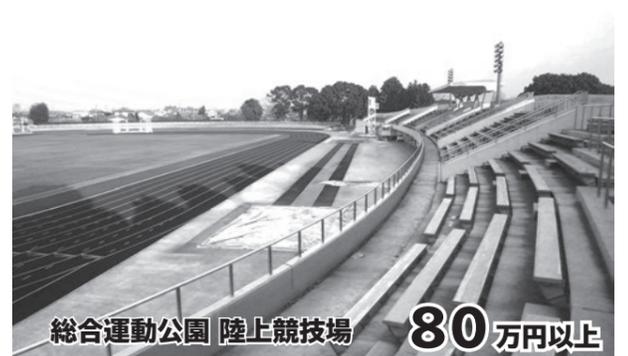
北部健康福祉センター(ゆったり～な) 50万円以上



渡良瀬遊水地ハートランド城 50万円以上



岩舟文化会館(コスモスホール) 100万円以上



総合運動公園 陸上競技場 80万円以上

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 10月分:9/1(水)～ 11月分:10/1(金)～ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	9月10日(金)、24日(金) 10月8日(金)、22日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課☎(21)2122
	9月16日(木) 10時～12時	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	10月18日(月) 10時～12時	藤岡公民館1階 研修室 市民生活課☎(21)2122
	10月26日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館2階 会議室 市民生活課☎(21)2122
	9月28日(火) 10月21日(木) 10時～12時	西方総合支所1階 会議室 市民生活課☎(21)2122 岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 市民生活課☎(21)2122
法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	9月7日(火)、21日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 /社会福祉協議会大平支所☎(43)0294
宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始:9/1(水)8時30分～	9月17日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課☎(21)2122
行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き)予約開始:9/1(水)8時30分～	9月17日(金) 14時～16時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課☎(21)2122
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎2階 消費生活センター ☎(23)8899 ☎(23)8820
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	9月14日(火)、◆28日(火) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課☎(21)2122
	◆9月16日(木) 10時～12時	大平総合支所1階 相談室 市民生活課☎(21)2122
	◆10月13日(水) 10時～12時	藤岡公民館1階 研修室 市民生活課☎(21)2122
	10月26日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館2階 大会議室 市民生活課☎(21)2122
	9月28日(火) 10月21日(木) 13時30分～15時30分	西方公民館2階 小会議室 市民生活課☎(21)2122 岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 市民生活課☎(21)2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課☎(21)2122

相談	日時	場所/問合先
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 人権・男女共同参画課☎(21)2161
配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は 事前に予約が必要	本庁舎/青少年育成センター☎(24)0667 メール:gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/青少年育成センター☎(23)6566 メール:gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談(0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/子育て支援課☎(21)2227 ※左記以外の時間は☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229
障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21)2219 ☎(21)2682
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回9月9日) 10時～12時、13時～15時	本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21)2219 ☎(21)2682
就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	※祝日除く 栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム☎(43)5191
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	9月10日(金) 10時～11時30分	本庁舎1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター☎(21)2171・2246